第2回農業委員会定例会(議事録)

午前 10 時 00 分

1. 日 時 平成31年2月28日(木)

午前 10 時 30 分

2. 場 所 竹原市民館 3階 第8,9会議室

3. 出席農業委員 1 西野委員, 2 赤坂委員, 3 石本委員, 4 山元委員, 5 祐本委員, 欠席農業委員

出席推進委員 半田委員,岡田委員,沖野委員,土居敏一委員,山元委員,土居民喜委員, 吉木委員

4. 説明員 國川事務局長,高重主事,西原技師

5. 審議案件 議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第6号 農地法第5条の規定による許可申請について

報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議長

出席者が過半数に達しておりますので、只今から平成31年第2回竹原市農業委員会総会を開催致します。本日の議事録署名者に、2番 赤坂委員を指名いたします。

議長

それでは、日程第1、議案第5号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。事務局の説明をお願いします。

局 長

申請地は、竹原市田万里町 2917 番地、地目は田、面積は 1160 ㎡の農地です。 営農計画は水稲、経営面積は 38.89a で、田万里町の下限面積 20a を満たしています。

説明は以上です。

議長

現地確認を行った半田推進委員から補足説明をお願いします。

半田推進委員

申請地は、田万里町にある田万里境バス停より南へ50m付近にあります。現地確認時、昨年7月豪雨により土砂が流れ込んでいました。申請事由は、経営規模拡大のため、所有権移転するものです。

説明は以上です。

議長

これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。

「質疑、意見なし」の声あり

議長

ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

議長

異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。

議長

つぎに、日程第2、議案第6号「農地法第5条の規定による許可申請について」 を議題と致します。1番について事務局の説明をお願いします。

局長

1番の申請地は、竹原市竹原町 1952番、地目は畑、面積は 1140 ㎡で、事業計画は、太陽光発電施設となっております。なお、本申請につきましては、昨年第12回総会において、議案第44号番号2でお諮りし、決定をいただいた竹原市の農業振興地域整備計画において、農用地の除外手続き中の土地の申請となっております。

説明は以上です。

議長

これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。

「質疑、意見なし」の声あり

議長 ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

議長異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。

議長 2番について事務局の説明をお願いします。

局 長 2番の申請地は、竹原市東野町 306番1、地目は畑、面積は 1321 m²で、用途が

定められた区域にある農地で,第3種農地です。

説明は以上です。

議長 現地確認を行った、岡田推進委員から、補足説明をお願いします。

岡田推進委員 申請地は、東野町にある在屋神社より南に約150mの位置にあります。

申請の事由は、太陽光発電施設を設置するため、賃借権を設定するものです。

また、現地確認時、一部は進入路として、残地は耕作されていませんでした。

説明は以上です。

議長

「これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。

「質疑, 意見なし」の声あり

議 長 ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

議長 3番について事務局の説明をお願いします。

局 長 3番の申請地は、竹原市新庄町 1121番1、1124番の2筆で、地目は2筆とも田、

面積は合計 1346 ㎡で、用途が定められた区域にある農地で、第3種農地です。

説明は以上です。

議長現地確認を行った、沖野推進委員から、補足説明をお願いします。

沖野推進委員 申請地は、下新庄バス停より東に約50mの位置にあります。

申請の事由は、太陽光発電施設を設置するため、使用貸借権を設定するもので

す。また、現地確認時、耕作されていませんでした。

説明は以上です。

議長 これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。

「質疑、意見なし」の声あり

議長ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

議長果議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。

議長 4番,5番は関連がありますので、一括審議を行います。事務局の説明をお願いします。

局 長 4番の申請地は、竹原市吉名町 155番 2, 157番, 地目は 2 筆とも畑、面積は合計 1083 ㎡で、5番の申請地は、竹原市吉名町 156番, 地目は畑、面積は 690 ㎡です。事業計画は太陽光発電施設となっております。なお、本申請につきましては、昨年第12回総会において、議案第44号番号6、番号7でお諮りし、決定をいただいた竹原市の農業振興地域整備計画において、農用地の除外手続き中の土地の申請となっております。

説明は以上です。

議長これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。

「質疑、意見なし」の声あり

議長ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

議長 6番について事務局の説明をお願いします。

申請地は、竹原市吉名町1594番1、1594番2、1595番1、地目は3筆とも畑、面積は合計1014㎡で、事業計画は太陽光発電施設となっております。なお、本申請につきましては、昨年第12回総会において、議案第44号番号8でお諮りし、決定をいただいた竹原市の農業振興地域整備計画において、農用地の除外手続き中の土地の申請となっております。

説明は以上です。

局長

議長これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。

「質疑、意見なし」の声あり

議長

ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

議長

異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。

議長

7番, 8番は関連がありますので、一括審議を行います。事務局の説明をお願いします。

局 長

7番の申請地は、竹原市吉名町 1604番1、地目は畑、面積は 520 ㎡で、8番の申請地は、竹原市吉名町 1604番2、地目は畑、面積は 555 ㎡です。事業計画は太陽光発電施設となっております。なお、本申請につきましては、昨年第12回総会において、議案第44号番号9、番号10でお諮りし、決定をいただいた竹原市の農業振興地域整備計画において、農用地の除外手続き中の土地の申請となっております。

説明は以上です。

議長

これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。

「質疑, 意見なし」の声あり

議長

ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

議長

異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。

9番について事務局の説明をお願いします。

局長

9番の申請地は、竹原市下野町 4034番1、4036番の2筆で、地目は2筆とも畑、面積は合計 1462㎡の内の652㎡で、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地等で2種農地と判断いたします。

説明は以上です。

議長

現地確認を行った、土居敏一推進委員から、補足説明をお願いします。

土居敏一推進 委員

申請地は、下野町の宮原にある浄念寺より東に約600mの位置にあります。

申請の事由は、昨年7月に発生した西日本豪雨により、送電線の鉄塔敷きが被災したので、搬入路及びモノレール基地を設置し復旧工事を実施するため、賃借権を設定し一時転用するものです。また、現地確認時、耕作されていませんでした。

説明は以上です。

議長
これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。

「質疑、意見なし」の声あり

議 長 といようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

議長異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。

議長 10番について事務局の説明をお願いします。

局 長 申請地は、竹原市東野町 1427番、地目は田、面積は 1775 ㎡で、事業計画は太陽光発電施設となっております。なお、本申請につきましては、平成 2 9 年第 1 2 回総会において、議案第 4 3 号 番号 2 でお諮りし、決定をいただいた竹原市の農業振興地域整備計画において、農用地の除外が平成 3 0 年 4 月 5 日に公告された土地の申請となっております。

説明は以上です。

議長 これよりご審議願います。ご質疑,ご意見のある方は挙手をお願いします。

「質疑, 意見なし」の声あり

議長ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。

議長 11番について事務局の説明を行う前に、申請人(譲渡人)が本市農業委員の西 野さんで、議事参与の制限のため西野委員に退席していただき、審議決定を行い たいと思いますので、西野委員さん退席をお願いします。

(西野委員退席)

議 長 それでは事務局の説明をお願いします。

局 長 11番の申請地は、竹原市下野町1590番1、地目は田、面積は946㎡で、用途が定められた区域にある農地で、第3種農地です。

説明は以上です。

議長 現地確認を行った、山元推進委員から、補足説明をお願いします。

山元推進委員

申請地は、竹原市立大井保育所より西に約80mの位置にあります。

申請の事由は、太陽光発電施設を設置するため、賃借権を設定するものです。

また、現地確認時、耕運し管理されていました。

説明は以上です。

議長

これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。

「質疑、意見なし」の声あり

議長

ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

議長

異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。

議長

それでは、西野委員さんに会場に入って頂きたいと思います。

(西野委員入場)

議長

12番について事務局の説明をお願いします。

局 長

12番の申請地は、竹原市竹原町 3578番3、地目は田、面積は 409 m^2 (仮換地面積 297.53 m^2)で、用途が定められた区域であり、又、土地区画整理区域内にある 農地で、第3種農地です。

説明は以上です。

議長

現地確認を行った、土居民喜推進委員から、補足説明をお願いします。

土居民喜推進 委員

申請地は、区画整理区域内にある榎町公園の南側にあります。

申請の事由は、自己住宅を建築し、所有権を移転するため申請されたものです。

また, 現地確認時, 梅の木などが植えられていました。

説明は以上です。

議長

これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。

「質疑、意見なし」の声あり

議長

ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

議長

異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。

議長

13番について事務局の説明をお願いします。

局長

13番の申請地は、竹原市吉名町 5254番8,5254番10の2筆で、地目は2筆とも田、面積は合計1314㎡で、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地等で2種農地と判断いたします。

説明は以上です。

議長

現地確認を行った、吉木推進委員から、補足説明をお願いします。

吉木推進委員

申請地は、JR毛木踏切より南に約300mの位置にあります。

申請の事由は、太陽光発電施設を設置するため、賃借権を設定するものです。 また、現地確認時、耕作されていませんでした。

説明は以上です。

議長

これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。

「質疑、意見なし」の声あり

議長

ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

議長

異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。

議長

次に日程第3,報告第2号「農地法第3条の3第1項の届出について」事務局 職員をして報告申し上げます。

局長

それでは、報告第2号について説明を致します。平成31年1月に農業委員会に届出のあった件数、筆数、面積について報告いたします。

件数 2 件, 筆数 田 1 筆, 畑 1 筆, 面積 462 ㎡の届出がありました。 詳細につきましては,参考資料の届出台帳をご覧ください。

議長

以上を持ちまして予定されておりました議事について全て審議をいたしました。 引き続き、事務局より一般報告や協議事項等があればお願いします。

(事務局)

・活動記録簿の提出を3月の総会までにお願いします。

議長

以上をもちまして, 第2回竹原市農業委員会総会を閉会いたします。

上記のとおり会議の顛末を記し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成31年 3月29日

議 長 祐本 征武

署名委員 赤坂 佳折